回答書

件　　名：　釜石市役所第5庁舎解体工事

上記件名の仕様に対する質問について、下記のとおり回答いたします。

No.	質問	回答
1	工事設計書(P30)について 本工事の産廃処分、積算上の処分地をご教示頂きましたが、繊維くずの参考の処理施設㈱アトラスが取り扱っていませんので、再度ご教示願います。	処理施設の指定はしません。 参考まで 繊維くず(断熱材等)：㈱アトラスになります。 ((株)アトラス確認済み 10/29))
2	本工事の産業廃棄物処理　発生材処分費　スクラップについて記載がありませんが、スクラップの計上の有無の確認願います。	スクラップ計上は有になります。 発生材処分費は、現場発生数量を基に契約変更で処理します。
3		
4		
5		